

■よくある質問と回答

質問項目	回答
認証制度の審査中に応援金の申請を行ったが、認証制度の訪問調査の結果、要件を満たしておらず認証までに時間を要している場合、応援金は支給されるのか。	令和4年1月31日（月）までに認証されなかった場合は、応援金の支給要件を満たしていないとみなし、応援金は不支給とさせていただきます。そのため、認証制度の申請は早めをお願いします。
京都府内で認証店を経営しているが、本社が京都府外にある場合でも応援金の対象となるか。	本社が京都府外にある場合でも対象となります。
感染拡大防止対策を向上させる取組とは、費用が生じない取組であってもよいか。	応援金は、取組に要した費用の有無にかかわらず、感染拡大防止対策を向上させる取組を行う認証店を応援するものです。
取組報告書（様式5）は、いつから提出できるか。	取組開始後であれば提出が可能です。ただし、提出期限は令和4年2月18日（金）となっておりますので、期限内の提出をお願いします。
応援金を受給し、取組を実施したが、その後、廃業などによる認証の辞退を行った場合や認証取消となった場合、応援金の返還が必要か。	取組を実施済の場合は、返還の必要はありません。ただし、取組報告書の提出は必要ですので、未提出の場合は提出をお願いします。
取組を実施し、取組報告書も提出したが、その後に廃業した場合、応援金の返還が必要か。	取組を実施済であり、当該内容を確認する取組報告書も提出済であるため、返還は不要です。